

秋田市

秋田市における、精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

秋田市では、令和4年度に、協議の場として「秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会」を設置した。本協議会では、医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、精神障がい者家族会、基幹相談支援センターが委員となり、地域の現状、課題、対応について協議を行っている。令和5年度に抽出した優先課題として「災害時の対応」、「障がい福祉サービスの社会資源・相談窓口の周知」、「精神障がいの理解」が挙げられ、令和6年度からは災害時の対応について、協議を行っている。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

秋田市



取組内容

- ・令和4年度に、協議の場として「秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会」を設置
- ・令和5年度に抽出した優先課題として「災害時の対応」、「障がい福祉サービスの社会資源・相談窓口の周知」、「精神障がいの理解」が挙げられ、令和6年度からは災害時の対応について、協議を行っている。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年11月時点）		1	か所	
市町村数（R6年11月時点）		1	市町村	
人口（R6年11月時点）		296,102	人	
精神科病院の数（R6年3月末時点）		9	病院	
精神科病床数（R6年3月末時点）		1,693	床	
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	1,092	人	
	3か月未満（％：構成割合）		176	人
			16.1	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		213	人
			19.5	％
	1年以上（％：構成割合）		703	人
		64.4	％	
うち65歳未満		174	人	
	うち65歳以上	529	人	
退院率（R●年●月時点）	入院後3か月時点	不明	％	
	入院後6か月時点	不明	％	
	入院後1年時点	不明	％	
相談支援事業所数 （R6年12月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	10	か所	
	特定相談支援事業所数	24	か所	
保健所数（R6年12月時点）		1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R6年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年12月時点）	都道府県	有・無	か所	
	障害保健福祉圏域	有・無	か所/障害保健福祉圏域数	
	市町村	有	1 / 1 か所/市町村数	

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

秋田市では、令和4年度に、協議の場として「秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会」を設置した。本協議会では、医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、精神障がい者家族会、基幹相談支援センター専門相談員が委員となり、地域の現状、課題、対応について協議を行っている。令和5年度に抽出した優先課題として「災害時の対応」、「障がい福祉サービスの社会資源・相談窓口の周知」、「精神障がいの理解」が挙げられ、令和6年度からは災害時の対応について、協議を行っている。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・令和4年度秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会を設置した。
- ・協議会の開催回数は年2回で、令和4年度は1回、令和5年度は2回、令和6年度は10月10日に第1回協議会を開催し、令和7年1月30日に第2回協議会を開催する。
- ・令和4年度協議内容は、地域における障がい福祉、精神保健福祉の現状の共有を行った。
- ・令和5年度は医療、障害福祉・介護、住まい、保健・予防、社会参加(就労)、地域の助け合い・教育(普及啓発)の6つの要素から地域の課題の抽出を行い、優先課題として、「災害時の対応」、「障がい福祉サービスの社会資源・相談窓口の周知」、「精神障がいの理解」が挙げられた。
- ・令和6年度は、災害時の対応について協議を行っている。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①保健、医療、福祉関係者による協議の場	1回	1回	優先課題として、「災害時の対応」、「障がい福祉サービスの社会資源・相談窓口の周知」、「精神障がいの理解」を抽出した。
②目標設定および評価	1回	1回	優先課題を抽出した。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会を設置しており、委員である医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、精神障がい者家族会、基幹相談支援センター専門相談員から、それぞれの分野における現状の情報提供、専門的な意見を伺うことができる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
災害時の対応について ・避難支援対象者名簿、要援護者把握用リストの周知方法について ・福祉避難所の人員確保と移動手段について ・避難所において市職員がどのような支援を提供できるかの周知について ・地域のかたが共助する際、困っているかたの情報の入手方法について ・災害時、核となる相談窓口について ・災害時の訓練について ・災害時対応のマニュアル化について ・新災害時アクションプランの災害時情報共有シートを他機関にも活用することについて	—	行政	現状把握、庁内・関係機関との連携
		医療	専門的な意見
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	専門的な意見

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (今年度末)	見込んでいる成果・効果
—	—	—	—

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

所管部署名	所管部署における主な業務
福祉保健部障がい福祉課	協議会事務局

連携部署名	連携部署における主な業務
保健所健康管理課	精神保健福祉業務
福祉保健部福祉総務課	災害対策
基幹相談支援センター	障がい福祉に関する総合相談

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	協議会の委員として参加	保健分野における情報提供、専門的意見
医療	協議会の委員として参加	医療分野における情報提供、専門的意見
福祉	—	—
その他関係機関・住民等	協議会の委員として参加	専門的意見

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
秋田市精神保健福祉ネットワーク協議会	医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、精神障がい者家族会、基幹相談支援センター専門相談員	年2回	地域の現状把握、課題抽出、対応策の検討	各分野における情報提供、専門的意見

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標
（今年度）

優先課題の一つである「災害時の対応」について、現状の秋田市の体制で解決できる課題を整理し、解決できない課題に対しては、新たな対応策を決定

時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6年10月	第1回精神保健福祉ネットワーク協議会開催	災害時の対応について協議
R7年1月	第2回精神保健福祉ネットワーク協議会開催	災害時の対応および精神障がいの理解について協議